

利用できる方

- ・市町より受給決定を受けている幼児（おおむね3歳～未就学児）、児童（小学1年生～6年生）
- ・利用定員 1日10名

開所日・開所時間

月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始を除く）

9:00～18:00

（児童発達支援）

午前の部… 9:30～11:00

午後の部… 13:30～15:00

（放課後等デイサービス）

16:00～17:30

利用費用

- ・基本負担料…市町にお問い合わせください
- ・おやつ代…1回100円
（午後利用の療育、放課後のみ）
- ・教材費…1か月300円
- ・水道光熱費…1日150円

スタッフ

児童発達支援管理責任者 1名

指導員 週5日3名 週1～2日3名



〒514-0818 三重県津市城山1丁目12-2
TEL 059-253-1162
FAX 059-235-0019
URL <http://www.zb.ztv.ne.jp/shiroyamarengemura/>
E-mail shiroyamarengemura@zb.ztv.ne.jp

児童発達支援
放課後等デイサービス
地域支援棟1F

指定障害児通所支援事業

城山れんげの里 児童デイサービス



《運営主体》

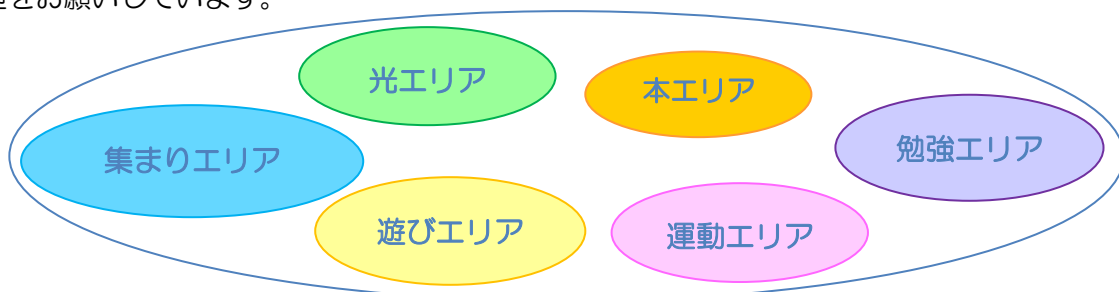
社会福祉法人 おおすぎ



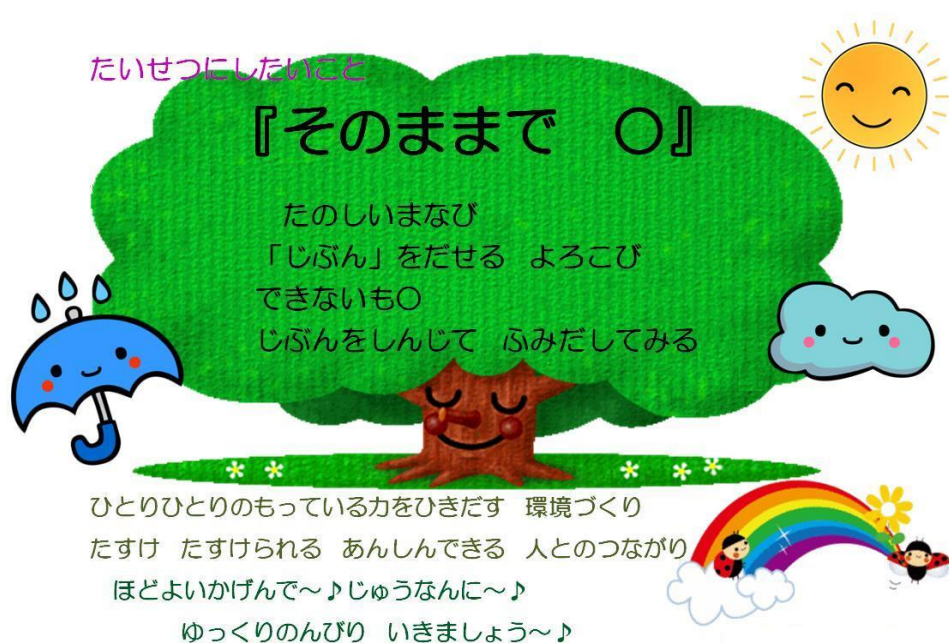
どんなところ？

児童発達支援は、保護者の方も一緒に参加していただき、お子様の様子や手立てなどを共有していきます。個別、最大5名程の少人数のグループでおこなっています。

放課後等デイサービスは、最大10名程のグループでおこなっています。それぞれの課題ややりたいことに合わせてプログラムを立てています。お子様の様子や手立てを共有させていただきたいため、保護者の方に送迎をお願いしています。



デイルームは、エリア分けしてあります。個人、それぞれのグループに合ったオリジナルのスケジュールを使用して活動を行なっています。



ご利用までの流れ

1. お問い合わせ・相談

お電話にて受け付けております。お子様の様子等について、まずは電話でお伺いします。利用をご希望の方には、見学日時の調整をおこないます。

2. ご見学

ご本人と一緒にご見学いただきます。実際にデイルームの雰囲気を見ていただき、活動の内容等について説明させていただきます（概ね1時間程度）。

3. 受給者証の申請

ご利用にあたっては、通所受給者証が必要となります。通所受給者証の支給決定は市区町村によっておこなわれます。お住いの市区町村の窓口でお手続きをしてください。初めて通所受給者証を申請される方は、計画相談支援事業所との契約も必要となります。ご不明な点がございましたら、ご相談ください。

4. ご契約～ご利用開始

ご契約手続きやご利用方法、個別支援計画などの説明をさせていただきます。ご契約後、ご利用開始となります。

ご利用を検討中の方へ

見学のご相談をお受けしております。当施設の見学やご利用に関する相談について、お気軽にご連絡ください。

TEL 059-253-1162